6　Summary　(1), (2), (4) and (6)The same with the notice above (No. 1)　(3)Nature and quantity of the products to be purchased : About 785,000kWh Electricity to be used in Kyobashi Annex of Harumi Post Office　(5)Supply place : Kyobashi Annex of Harumi Post Office of Japan Post Co., Ltd.

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成25年12月27日
日本郵便株式会社静岡南郵便局長
近藤　聡

◎調達機関番号　411　◎所在地番号　22

1　調達内容　(1)品目分類番号　26　(2)件名及び数量　日本郵便株式会社静岡南郵便局で使用する電気（予定）1,700,000kWh　(3)特質等　仕様書による。(4)供給期間　平成26年４月１日から平成27年３月31日まで　(5)供給場所　日本郵便株式会社静岡南郵便局　(6)入札・開札の日時及び場所　平成26年２月28日午前11時00分　日本郵便株式会社静岡南郵便局会議室

2　取引先資格　次に該当しない者であること。(1)当該契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者。ただし、制限行為能力者であって契約締結のために必要な同意を得ている者を除く。(2)日本郵便株式会社から取引制限を受けている者でその制限期間を経過しない者　(3)会社法の特別清算の開始を命じられ、若しくは同清算開始の申立てをされ、又は破産法の破産手続開始、会社更生法の更生手続開始若しくは民事再生法の再生手続開始の申立てをし、若しくはされた者。ただし、手続終結者を除く。(4)反社会的勢力と認められる者

3　入札者に求められる義務等　入札に参加を希望する者は、入札説明書に明記されている証明書等を平成26年２月19日午後４時00分までに下記５に示す場所に提出すること。

4　入札説明会の日時　平成26年１月17日午前11時00分

5　問合せ先等　〒422―8799 静岡県静岡市駿河区有明町２―10　日本郵便株式会社静岡南郵便局　担当　橋本　昌武　電話054―286―4522

6　その他　(1)入札の無効　入札参加に必要な条件を満たさない者の入札及び入札の条件に違反した入札　(2)手続で使用する言語・通貨　日本語・日本国通貨　(3)契約保証金　不要　(4)落札者は予定価格の範囲内で、最低価格の入札を行った者とする。(5)詳細は入札説明書による。

7　Summary　(1)Contracting entity : Satoru Kondo, Postmaster of Shizuokaminami Post Office, Japan Post Co., Ltd.　(2)Classification of the products to be procured : 26　(3)Nature and quantity of the products to be purchased : About 1,700,000 kWh Electricity to be used in Shizuokaminami Post Office　(4)Supply period : From 1 April 2014 through 31 March 2015　(5)Supply place : Shizuokaminami Post Office of Japan Post Co., Ltd.　(6)Time limit for tender : 4 : 00 PM 19 February 2014　(7)Contact point for the notice : Masataka Hashimoto, Shizuokaminami Post Office of Japan Post Co., Ltd. 2―10 Ariake-cho Suruga-ku Shizuoka-City Shizuoka-Pref 422―8799 Japan TEL 054―286―4522

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成25年12月27日
日本郵便株式会社新福岡郵便局長
水流　祥智

◎調達機関番号　411　◎所在地番号　40

1　調達内容　(1)品目分類番号　26　(2)件名及び数量　日本郵便株式会社新福岡郵便局で使用する電気（予定）3,465,900kWh　(3)特質等　仕様書による。(4)供給期間　平成26年４月１日から平成27年３月31日まで　(5)供給場所　日本郵便株式会社新福岡郵便局　(6)入札・開札の日時及び場所　平成26年２月28日午後２時00分　日本郵便株式会社新福岡郵便局研修室

2　取引先資格　次に該当しない者であること。(1)当該契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者。ただし、制限行為能力者であって契約締結のために必要な同意を得ている者を除く。(2)日本郵便株式会社から取引制限を受けている者でその制限期間を経過しない者　(3)会社法の特別清算の開始を命じられ、若しくは同清算開始の申立てをされ、又は破産法の破産手続開始、会社更生法の更生手続開始若しくは民事再生法の再生手続開始の申立てをし、若しくはされた者。ただし、手続終結者を除く。(4)反社会的勢力と認められる者

3　入札者に求められる義務等　入札に参加を希望する者は、入札説明書に明記されている証明書等を平成26年２月19日午後５時00分までに下記５に示す場所に提出すること。

4　入札説明会の日時
平成26年１月17日午後２時00分

5　問合せ先等　〒811―8799 福岡県福岡市東区蒲田４―13―70　日本郵便株式会社新福岡郵便局　担当　有江　和史　電話092―674―8812

6　その他　(1)入札の無効　入札参加に必要な条件を満たさない者の入札及び入札の条件に違反した入札　(2)手続で使用する言語・通貨　日本語・日本国通貨　(3)契約保証金　不要　(4)落札者は予定価格の範囲内で、最低価格の入札を行った者とする。(5)詳細は入札説明書による。

7　Summary　(1)Contracting entity : Yoshitomo Tsuru, Postmaster of Shin-Fukuoka Post Office, Japan Post Co., Ltd.　(2)Classification of the products to be procured : 26　(3)Nature and quantity of the products to be purchased : About 3,465,900kWh Electricity to be used in Shin-Fukuoka Post Office　(4)Supply period : From 1 April 2014 through 31 March 2015　(5)Supply place : Shin-Fukuoka Post Office of Japan Post Co., Ltd.　(6)Time limit for tender : 5 : 00 PM 19 February 2014　(7)Contact point for the notice : Kazufumi Arie, Shin-Fukuoka Post Office of Japan Post Co., Ltd. 4―13―70 Kamata Higashi-ku Fukuoka-City Fukuoka 811―8799 Japan TEL 092―674―8812

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成25年12月27日
契約責任者
株式会社ゆうちょ銀行　執行役副社長
間瀬　朝久

◎調達機関番号　411　◎所在地番号　13

○第１号（№１）

1　調達内容
(1)　品目分類番号　14
(2)　競争に付する事項　通帳発行機の購入及び保守
(3)　調達案件の仕様等　入札説明書による。
(4)　履行期間　契約締結日から平成34年12月31日まで
(5)　履行場所　入札説明書による。
(6)　入札・開札の日時及び場所　平成26年２月24日午後１時10分　日本郵政ビル１階入札室

2　競争参加資格
(1)　下記ア、イ、ウ及びエに該当しない者であること。
ア　当該契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者。ただし、制限行為能力者であって契約締結のために必要な同意を得ている者を除く。
イ　下記の各号の一に該当すると認められる者でその事実があった後２年間を経過していない者。代理人、支配人その他の使用人として使用する者についても同様とする。
㈠　契約の履行にあたり故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物品の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
㈡　公正な競争の執行を妨げた者、又は公正な価格を害し若しくは不正な利益を得るために連合した者
㈢　競争の参加を妨げ、又は契約の締結若しくは履行を妨げた者
㈣　監督又は検査に際し職務の執行を妨げた者
㈤　正当な理由が無くて契約を履行しなかった者
㈥　その他、会社に損害を与えた者
ウ　会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立をした者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立をした者。ただし、更生手続又は再生手続の終結の決定を受けた者を除く。
エ　前各号に掲げる者のほか、反社会的勢力と認められる者。なお､反社会的勢力とは、暴力団、国際犯罪組織、国際テロリスト、社会運動標ぼうゴロ等、その他次の各号に掲げる者をいう。
㈠　日本郵政グループ各社が提供するサービスを不正に利用し、又は不正な目的をもって利用する者。
㈡　日本郵政グループ各社が提供するサービスの利用を通じて、社会的妥当性を欠く不当な要求をする者。
㈢　その他、社会的妥当性を欠く不当な要求をする者。